彦根市
子ども読書活動推進計画
（第３次計画）

彦根市教育委員会

目次

第 1 章　第 3 次計画の策定にあたって

1　計画策定の趣旨　P.1

2　計画策定の経過　P.1

3　第 2 次計画の取組の成果と課題　P.2

第 2 章　計画の基本的な考え方

1　基本目標　P.5

2　基本方針　P.5

第 3 章　子ども読書活動推進のための施策

基本方針 1　子どもが読書の楽しさを知る機会の提供と環境づくり　P.6

基本方針 2　子どもが主体的に本に親しめるネットワークづくり　P.7

基本方針 3　子どもの読書活動に関する理解と普及・啓発　P.8

計画期間における検討事項　P.9

第 4 章　計画の推進

1　啓発・広報等の推進　P.10

2　子ども読書活動推進計画連絡会議の組織化と継続的な開催　P.10

第 5 章　指標の設定

各基本方針の指標　P.11

参考資料

・用語解説

・令和元年度子どもの読書活動に関する調査

・子ども読書活動に関する調査　調査結果の推移と比較（平成 22 年度～令和元年度）

・子ども読書活動団体等一覧（彦根市分）

・「彦根市子ども読書活動推進計画（第 3 次計画）」検討委員

第１章　第３次計画の策定にあたって

1　計画策定の趣旨

今日、テレビやインターネット、スマートフォン等のさまざまな情報通信技術の発達・普及が進む中、文章や図、グラフのほか他者とのやりとりを通して情報を正しく理解し、必要な情報を取り出し、整理し、相手に伝えるという力が重視されています。また、社会の情報化の進展により、あらゆる分野の多様な情報にふれることが容易になる一方で、視覚的な情報と言葉の結びつきが希薄になり、情報の意味を吟味したり、内容を的確に捉えたりしながら読み解くことが少なくなっているのではないかとの指摘もあります。このように、子どもたちの読書を取り巻く環境は大きく変化してきています。

読書は、美しい日本語を学び、想像力を高め、豊かな感性や情緒を育むだけでなく、他者の知識や考えにふれ、言葉によって自らの考えや気持ちを相手に正しく伝える力を身に付けるために欠くことができないものであり、子どもの発達段階に合わせた読書活動は、人の成長にとって大切なものであるといえます。

このような現状に鑑み、すべての子どもがあらゆる機会と場所において楽しみながら自主的に読書活動を行うことができるようにするための読書環境の整備が求められています。家庭・地域（図書館・公民館等）・学校・幼稚園・保育所等での取組における課題と方向性を分析し、共有するとともに、効果的な子どもの読書活動をより一層充実させることを目指し、関連する施策を総合的かつ体系的に推進することを目的に本計画を策定します。

2　計画策定の経過

国は、平成 13 年に子どもの読書活動に関する施策の総合的・計画的な推進を図るため「子どもの読書活動の推進に関する法律」を制定し、平成 14 年には「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定しました。さらに、平成 20 年には第 2 次基本計画、平成 25 年には第 3 次基本計画、平成 30 年には第 4 次基本計画を策定しました。

滋賀県においては、平成 17 年 2 月に「滋賀県子ども読書活動推進計画」を策定し、平成 22 年には第 2 次計画、平成 26 年に第 3 次計画、平成 31 年に第 4 次計画を策定しました。

このことを受け、彦根市では、これら国および県の計画を基本としながら、子どもの読書環境を計画的に整備し、子どもの発達段階に応じた読書活動を支援するため、平成 21 年 3 月に「彦根市子ども読書活動推進計画」、平成 27 年 3 月に第 2 次計画を策定し、子ども読書活動の推進に取り組んできました。

また、令和元年 6 月に、国は「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法)」を制定し、翌年 7 月には「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画」を策定しました。

このたび、この計画期間が終了することに伴い、第 2 次計画期間における成果や課題、諸情勢の変化等を検証した上で、令和 3 年度から概ね 5 か年を計画期間とした第 3 次計画を策定します。

3 第2次計画の取組の成果と課題

【家庭】

＜成果＞

○4か月児健康診査に合わせてブックスタートを、10か月児健康診査に合わせてフォローアップを行い、絵本を介した乳幼児と保護者との心のふれあい、読み聞かせの大切さを伝えることができました。

○子どもセンターでの「ちいさなおはなし会」や0歳～3歳児を対象とした公民館等での「すくすく教室」「のびのび教室」等で、乳幼児や保護者に対して絵本や紙芝居の読み聞かせを行い、それが子どもの言語の力を伸ばすだけでなく、大切なふれあいの場にもなるという認識を広げることができました。

＜課題＞

○家庭での「読書に関する意識の差」が大きく、保護者の意識や関心をどのように高めるか、年齢や発達段階に応じた本の紹介をどのように推進するのかといった課題が出てきました。

【地域（図書館・公民館等）】

＜成果＞

○図書館では、国語科の教科書に出てくる本やヤングアダルト向けの本の展示・貸出しを行い、子どもたちが図書に関心を持つ機会を提供することができました。

○図書館でおはなし会や季節の行事を開催し、また市内小学校から見学を積極的に受け入れ、図書館を訪れたことのない子どもたちに図書館を紹介し、その後に活用する契機とすることができました。

○各読書ボランティア団体が小中学校や幼稚園・保育所等の依頼に応じておはなし会やブックトークを開催し、子どもたちの本への関心を高め、読書の楽しみを伝えることができました。

○図書館では、絵本等の読み聞かせを行い、また地域文庫では、公民館等で本の貸出しやおはなし会を開催し、子どもたちに本の楽しさを伝えるとともに、多様な読書の機会を提供することができました。

＜課題＞

○子どもの図書への関心をいっそう高めるため新たな取組が必要です。

○学校・公民館・幼稚園・保育所等と図書館との連携や、ブックスタート後の保護者に対するフォローをさらに充実させる必要があります。

○新たな読書機会提供の場として、スポーツ・文化交流センター内の図書・学習ラウンジとの連携を図り、子どもたちが本を借りやすい環境を整備する必要があります。また、同ラウンジの運用について図書館司書が支援し、子どもたちに適した図書の整備に配慮する必要があります。

○図書館・公民館ともに、子どもたちが興味や関心を示してくれるよう、さらに多種多様な本を取りそろえる必要があります。

○図書館では、アクセシブルな書籍等を充実するなど、障害の有無に関わらずすべての子どもが本に親しむことができるよう環境の整備が必要です。

【学校等（学校・幼稚園・保育所等）】

＜成果＞

○幼稚園・保育所等では、年齢や発達段階に応じた絵本、季節や行事に合わせた絵本を保育室や職員室に置くこと等、保育環境を工夫することで、本にふれる機会を多く持つことができました。

○地域や保護者のボランティア等の読み聞かせの時間を設けることにより、子どもたちはさまざまな人との関わりを持ちながら、本の世界を楽しむことができました。

○授業の中でポップや帯を作成して本を紹介する学習に取り組み、お互いの読書経験を共有することができました。

○家庭学習に読書を取り入れ、親子で読書する時間を設けるなど、「家庭における読書（以下、家読：うちどく）」の取組を推進することができました。

○読書活動支援員による学校図書館運営の補助や読書環境の整備、ボランティアによる読み聞かせ、「子ども読書の日」の取組や委員会活動等により、子どもたちの本を読もうとする意欲の向上を図りました。

＜課題＞

○読書活動に関わる保育者や指導者のさらなる資質向上が求められます。また、絵本の良さや子どもへの読み聞かせの大切さについて保護者に伝える取組を継続する必要があります。

○子どもの心を動かすような感性豊かな絵本の選定や子どもが物語の世界に浸れるような場の工夫が必要です。

○学校図書館に「読書センター」、「学習センター」、「情報センター」としての機能をさらに充実させるためには、随時開館やそれに係る人員の配置が求められます。

○書架や図書の配置を工夫して、子どもがより利用しやすい環境を整備する必要があります。

○アクセシブルな書籍の充実等、障害のある子どもが利用しやすい施設・設備を整備する必要があります。

第 2 次計画の指標から見た成果と課題

第 2 次計画では、子どもの読書活動について成果を評価できる数値目標として、3 つの指標を設定し、計画の進行管理を行ってきました。

指標①については、一斉朝読書の週 2 回以上実施は目標値には至りませんでしたが、聞き取りをしたところ週 1 回の朝読書については全ての学校で実施しているという回答を得ており、小中学校における全校一斉の読書活動としては一定の定着はあると言えます。

また、指標②については、中学校においては目標を達成できたものの、小学校においては不読者の割合が増加し未達成でした。そのため、就学前の読書習慣や家庭・地域での読書活動に対する働きかけをさらに進めることが今後の課題となります。

指標③については、目標を達成することができました。図書館を活用するという点では就学前の子どもや小学生が読書に親しむ機会は少しずつ増えてきていると考えられます。

指標②と指標③から、読書習慣のない子どもたちへの対応が今後の課題であると言えます。

以上、第 2 次計画の指標から見た成果と課題を踏まえ、子どもたちにとって大切なのは、読書習慣を身に付けるとともに、主体的に読書する楽しさを味わうことであると捉え、第 3 次計画においても引き続き「読書の楽しさを体感し、すすんで本に親しむひこねっこの育成」を基本目標とし、子どもの読書活動の推進をさらに図っていくこととします。

	指標名		現状（H26 年度）	目標（H30 年度）	H30 年度現状
①	小・中学校における全校一斉朝読書を週 2 回以上実施の学校の割合		95.8% （23 校／24 校）	100% （24 校／24 校）	92% （22 校／24 校）
②	小・中学校における 5 月の読書調査段階での不読者の割合	小学校	1.8%	1.0%	3.3%
		中学校	9.2%	5.0%	5.0%
③	児童図書の図書館での年間貸出冊数 12 歳以下の子ども一人あたり		15.7 冊	17.0 冊	17.6 冊

（第 2 次計画より）

第 2 章 計画の基本的な考え方

1 基本目標

「読書の楽しさを体感し、すすんで本に親しむひこねっこの育成」

第 2 次計画では、「読書の楽しさを体感し、すすんで本に親しむひこねっこの育成」を目指して、家庭・地域（図書館・公民館等）・学校・幼稚園・保育所等が相互に連携しながら関連する施策の統合的かつ体系的な取組に努めてきました。第 3 次計画においては、次の 3 つの項目を基本方針として、基本目標の達成に向けた取組を進めます。

2 基本方針

(1) 子どもが読書の楽しさを知る機会の提供と環境づくり

家庭・地域（図書館・公民館等）・学校・幼稚園・保育所等において、子ども自身が読書の楽しさを知るきっかけをつくり、読書習慣を身に付けることが大切です。

そのために、読書の楽しさを知る機会を提供するとともに、適切な本に巡り会うことができる環境整備に努めます。

(2) 子どもが主体的に本に親しめるネットワークづくり

子どもの主体的な読書活動を推進するには、家庭・地域（図書館・公民館等）・学校・幼稚園・保育所等が緊密に連携し、協力を図ることが求められます。

そのために、子どもの読書活動に関わる者がそのことの重要性を共通認識するとともに、社会全体で子どもが主体的に本に親しめる連携・協力体制の確立に努めます。

(3) 子どもの読書活動に関する理解と普及・啓発

子どもの読書活動を推進していくためには、子どもだけでなく、その周囲の大人も含めた啓発が必要になってきます。地域（図書館・公民館等）・学校・幼稚園・保育所等で研修の機会を設け、読書の重要性を認識し、読書が生活の一部に取り入れられるよう啓発に努めます。

また、市の広報紙やホームページ、学校・幼稚園・保育所等の広報紙等を活用して、読書活動の普及や啓発に努めます。

第 3 章 子ども読書活動推進のための施策

基本方針 1　子どもが読書の楽しさを知る機会の提供と環境づくり

【家庭における読書活動】

地域子育て支援センターやすくすく教室、のびのび教室等での絵本等の読み聞かせの実施 おはなし会の開催	子ども・若者課 図書館
ブックスタートやフォローアップの充実	図書館

【地域（図書館・公民館等）における読書活動】

地域文庫等の活用 児童図書の充実や環境整備	図書館 公民館
スポーツ・文化交流センター内の図書・学習ラウンジの活用	スポーツ課 図書館
地域子育て支援センターや児童館等での読み聞かせや絵本等の充実	子ども・若者課
読書通帳機の導入および小学生に対する読書通帳の配布 幅広い分野の本の貸出しや展示の工夫 アクセシブルな書籍等の充実 季節の行事や読書ボランティアによるおはなし会、ブックトークの開催 移動図書館の活用 スポーツ・文化交流センター内の図書・学習ラウンジにおける図書館サービスポイントの設置 図書館司書による同図書・学習ラウンジの運用にかかる技術的支援の提供	図書館

【学校等（学校・幼稚園・保育所等）における読書活動】

読書環境の整備（保育室・教室・図書室・放課後児童クラブ）	幼児課 学校教育課 生涯学習課
「子ども読書の日」の取組の実施	幼児課 学校教育課 図書館
アクセシブルな書籍等の充実	学校教育課 学校支援・人権・いじめ対策課
読み聞かせの時間の充実	幼児課
授業、図書委員会活動の充実 読み聞かせや朝読書の時間の充実 図書資料の充実 読書活動支援員による学校図書運営の補助 図書管理システムの活用	学校教育課

基本方針 2　子どもが主体的に本に親しめるネットワークづくり

【家庭における読書活動】

本や絵本を親子で楽しむ取組の推進	幼児課 学校教育課 図書館
地域子育て支援センターや児童館等の図書コーナーの充実	子ども・若者課

【地域（図書館・公民館等）における読書活動】

図書館・公民館と小中学校・幼稚園・保育所等の連携や協力	幼児課 学校教育課 図書館 公民館
図書館とスポーツ・文化交流センター内の図書・学習ラウンジとの連携や協力	スポーツ課 図書館
図書館見学の積極的な受入れ 読み聞かせボランティアの育成	図書館

【学校等（学校・幼稚園・保育所等）における読書活動】

小中学校・幼稚園・保育所等の情報交流の推進	幼児課 学校教育課
司書教諭を中心とした学校と図書館との連携	学校教育課 図書館
家読（うちどく）の推進	学校教育課

基本方針 3　子どもの読書活動に関する理解と普及・啓発

【家庭における読書活動】

研修会や保護者会、広報紙等での啓発 家読（うちどく）の重要性の啓発	幼児課 子ども・若者課 学校教育課
市のホームページでのおすすめ図書の情報掲載	生涯学習課

【地域（図書館・公民館等）における読書活動】

市の広報紙やホームページによる啓発	子ども・若者課 図書館
移動図書館についての広報	図書館

【学校等（学校・幼稚園・保育所等）における読書活動】

小中学校と図書館との交流や指導力向上研修	学校教育課 図書館
絵本の良さをアピールする研修会 絵本や紙芝居の実演（保護者会等の研修部や子育てサークル） 保育参観等での親子での読み聞かせ	幼児課
「ひこにゃん読書ノート」や図書委員会活動での本の紹介	学校教育課

計画期間における検討事項

グローバル化の進展や技術革新が目覚ましい現代においては、子どもたちは、時代の変化を読み解き、柔軟に対応できる力や、多様な人々と出会い、共に生きていくうえで、相手の気持ちを読み解いて理解する力が求められています。また、スマートフォン等の情報端末の普及や、それを活用したSNS（ソーシャルネットワークサービス）等のコミュニケーションツールの多様化は子どもたちの読書活動に変化をもらたす可能性があることから、子どもたちの電子書籍や読み聞かせアプリ等の利用状況を把握する必要があります。

さらに、読み解く力の基礎とされる読書活動の推進のためには、保護者に対する親子読書の啓発、地域ボランティアの人材育成、読書に関する興味・関心を広げる取組の充実が必要です。

また、障害の有無にかかわらず、すべての子どもが等しく読書を楽しむことができるよう、読書バリアフリー法および同法の推進に関する基本的な計画に基づき、インターネットを利用したサービスの提供が求められます。

このため、第3次計画においては、読書環境の変化に関する実態把握や分析、読み解く力の基盤となる読書活動ならびにインターネットを利用したサービス提供に関する調査研究を行い、適宜、本計画における取組内容の検討や改善に努めます。

「読み解く力向上」基盤づくりのための実践	幼児課 学校教育課
電子書籍利用の実態把握（小中学生対象）	学校教育課 生涯学習課
スマートフォンやタブレット等を活用した読み聞かせアプリ等の利用状況の実態把握（就学前の子ども、保護者対象）	幼児課
視覚障害等により視覚による表現の認識が困難な子どもに対するインターネットを利用したサービスの提供に関する調査・研究	図書館

第 4 章 計画の推進

「彦根市子ども読書活動推進計画（第 3 次計画)」は、今後概ね 5 年間、この計画に基づき家庭・地域（図書館・公民館等）・学校・幼稚園・保育所等で実践していきますが、社会情勢の変化に伴い必要に応じて見直しが求められる事項が出てくることが予想されるため、以下の取組を進めていきます。

1 啓発・広報等の推進

「彦根市子ども読書活動推進計画（第 3 次計画)」の概要をまとめ、市の広報紙やホームページ等で広く市民に周知し、啓発を推進します。

また、「子ども読書の日」や「こどもの読書週間」での取組を図書館・学校・幼稚園・保育所等の年間計画に位置づけ、本計画と関連づけながら子どもたちへの指導を行っていきます。

2 子ども読書活動推進計画連絡会議の組織化と継続的な開催

「彦根市子ども読書活動推進計画(第 3 次計画)」検討委員会の組織をベースにしながら、子どもの読書のあり方について議論する機会を継続して持つことが必要であることから、次年度以降は「子ども読書活動推進計画連絡会議」を組織していきます。これを図書館・公民館・地域ボランティア・学校・幼稚園・保育所等との連携の場と位置づけ、この会議で協議されたことを各所属部署で実践するとともに、本計画と取組内容を照らし合わせ、その整合性についても検討します。

また、スマートフォン等の情報端末の発達と普及は子どもたちの読書活動に変化をもたらす可能性があるため、今後の読書活動推進のために、さまざまな情報通信技術を活用した読書活動についての実態把握や分析をするとともに、必要に応じて取組内容の検討や改善を行い、時代に即した対応に努めます。

第 5 章 指標の設定

本計画における取組については、現状値と成果を評価できる数値目標を設定します。指標と基本目標・方針の整合性を図りながら、本計画の評価・見直し・改善を含めた進行管理を行っていきます。

基本方針 1　子どもが読書の楽しさを知る機会の提供と環境づくり

指　標　名	現状(R 元年度)	目標(R7 年度)	担当課
地域子育て支援センターやすくすく教室・のびのび教室における「絵本等の読み聞かせ」に関する子育て講座等の開催回数	15 回	20 回	子ども・若者課
地域ボランティアによる図書に関する環境整備が行われている小中学校数	11/24 校	24/24 校	生涯学習課

基本方針 2　子どもが主体的に本に親しめるネットワークづくり

指　標　名	現状(R 元年度)	目標(R7 年度)	担当課
保護者および地域ボランティアによる読み聞かせの時間を定期的に設けている幼稚園・保育所等の数	23/38 園	38/38 園	幼児課

基本方針 3　子どもの読書活動に関する理解と普及・啓発

指　標　名		現状(R 元年度)	目標(R7 年度)	担当課
学校の授業時間以外に、平日の１日当たり、読書を全くしない児童生徒の割合	小学校	19.7%	13.0%	学校教育課
	中学校	30.6%	20.0%	
図書館における児童図書の年間貸出冊数(12 歳以下の子ども一人当たり)		14.0 冊※	22.0 冊	図書館

※臨時休館(耐震補強工事・新型コロナウイルス感染拡大防止対策)がなかったと仮定した場合の R 元年度の貸出冊数は、18.0 冊。

参 考 資 料

〇用語解説

〇令和元年度子どもの読書活動に関する調査

〇子ども読書活動に関する調査　調査結果の推移と比較（平成 22 年度～令和元年度）

〇子ども読書活動団体等一覧（彦根市分）

〇「彦根市子ども読書活動推進計画（第 3 次計画)」検討委員

【用語解説】

ページ	用語	説明
1、10	情報通信技術	通信技術を活用したコミュニケーションを指し、情報処理だけでなく、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスの総称。
2、6	ブックスタート	0 歳児健康診査等の機会に、絵本をひらく楽しい「体験」と「絵本」をセットで手渡す活動。全ての乳幼児と保護者に、絵本を通じた親子のふれあいや、子どもの言葉と心の成長を支援する取組。 彦根市では 4 か月児健康診査で実施。
2、6	フォローアップ	絵本を通して、乳幼児と保護者のコミュニケーションが豊かになるように、絵本の紹介や読み聞かせ、おはなし会の案内を行う取組。 彦根市では 10 か月児健康診査で実施。
2	ちいさなおはなし会	地域子育て支援センターにおいて開催する、15 分程度の保育士やボランティアによる絵本の読み聞かせ会。
2、6、11	すくすく教室 のびのび教室	家庭教育力の向上を図り、地域の同じ年頃の子どもを持つ保護者同士が交流する機会を提供し、共に学び合い、ゆとりと自信を持って子育てができるよう、各地区公民館等において開催する家庭教育支援教室のこと。 すくすく教室は 0・1 歳児を対象、のびのび教室は 2・3 歳児を対象とする。
2	ヤングアダルト	中学生・高校生等のティーンエイジャー、すなわち児童と成人の中間に位置する年齢層を指す。
2、6	ブックトーク	特定のテーマに関する一連の本を、一つの流れができるように、さまざまな角度から順序良く紹介し、本の楽しさを知ってもらうための手法。
2、6	地域文庫	主に子どもの読書を進めるために、個人あるいは地域のボランティアが集まって、地域の公民館等で本の貸出しやおはなし会を行う場、あるいはその組織。
2、6	図書･学習ラウンジ	令和 4 年 6 月に竣工、同年 12 月に供用開始予定のスポーツ・文化交流センター内に設置する蔵書約 15,000 冊の図書コーナーと学習スペースの総称。
2、3、6	アクセシブルな書籍	点字図書や拡大図書、LL ブック(内容を理解する助けとして写真や絵、短い言葉等で分かりやすく読みやすい形で書かれた本)、その他視覚障害者等がその内容を容易に認識することができる書籍。
3	ポップや帯	短いフレーズやキャッチコピーで本の内容を表し、その本の魅力を知ってもらうための手法。

ページ	用語	説明
3、7、8	家読(うちどく)	「家庭における読書」の略。家庭において子どもを中心に家族で同じ本を読むことで、本を媒介として相互理解を深め、家族の絆が一層深まることを目指す活動。
3、6	読書活動支援員	図書室の環境整備や児童生徒への図書の貸出し支援等、読書活動の推進を補助するため、市内小中学校に配置される支援員。
3、6、10	子ども読書の日	子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、「子どもの読書活動の推進に関する法律」により 4 月 23 日と制定された。
3	読書センター 学習センター 情報センター	学校図書館が有する 3 つの機能。 ①児童生徒が読書を楽しみ、豊かな感性や情操を育成する「読書センター」としての機能。 ②児童生徒の主体的な学習活動の支援や、授業の内容を豊かにしてその理解を深める「学習センター」としての機能。 ③児童生徒や教職員の情報ニーズに対応し、児童生徒の情報の収集・選択・活用能力を育成する「情報センター」としての機能。
4、6	朝読書	学校の始業前の時間を利用して、児童生徒が自分で選んだ読みたい本を読む（読み聞かせも含む）活動。
4	不読者	1 か月に 1 冊も本を読まない児童生徒。
6、7、11	地域子育て支援センター	地域の身近な場所において、子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や育児に関する不安、悩みを相談できる子育てを支援する施設。
6	読書通帳(機)	自分が読んだ本のタイトルや貸出日を記録し、一覧として可視化できる通帳型の冊子。また、その冊子に記録を印字するための機械。
6、8	移動図書館	図書館から遠方にある地域を中心に定期的に巡回し、貸出しや返却などの図書館サービスを提供する自動車。ブックモビル(book mobile)とも呼ばれる。
6	図書館サービスポイント	図書館で借りた図書の返却や予約した図書の受取等ができる場所。
6	放課後児童クラブ	児童福祉法に基づき、保護者等の就労やその他の事情により、小学校に就学し、昼間保護者のいない児童に対して、遊びと生活の場を提供して児童の健全な育成を図る事業。
6	図書管理システム	学校図書館で活用している蔵書管理、貸出し管理、児童生徒の利用状況の管理を行うことができるシステム。
7	司書教諭	学校図書館法第 5 条の規定に基づく学校図書館の専門的職務にあたる職員のことで、教諭であることが前提。

ページ	用語	説明
8	ひこにゃん読書ノート	小学校6年間で1冊、中学校3年間で1冊のノートとなっており、推薦図書の紹介と読書記録のページからなる小冊子。
9	電子書籍	文字や画像情報が、紙媒体ではなく、電子メディアで出版されているものや、インターネット経由でコンテンツ等をダウンロードして利用するもの。
9	読み解く力	主に文章や図、グラフから情報を読み解き理解する力と、相手の言葉や表情等から考えや意図を読み解き理解する力の2つの側面をもつもの。
10	こどもの読書週間	子ども読書の日を含む4月23日～5月12日までの3週間。(公社)読書推進協議会が定めた。
11	子育て講座	地域子育て支援センターや児童館等において、子育てに関する内容等について学ぶことができる講座のこと。

令和元年度子どもの読書活動に関する調査

（令和元年５月の１か月に読んだ書籍の冊数）

学校	学年	０冊	１冊	２冊	３冊	４冊	５冊	６冊	７冊	８冊	９冊	１０冊以上	計
		人数	人数	人数	人数	人数	人数	人数	人数	人数	人数	人数	人数
小学校	４	29	58	84	97	68	88	81	74	48	34	338	999
	５	24	68	92	105	90	126	90	76	58	48	243	1,020
	６	21	71	90	130	122	118	92	75	59	34	222	1,034
中学校	１	65	188	195	166	106	81	42	28	22	12	64	969
	２	66	242	223	146	91	56	32	8	17	7	50	938
	３	46	276	263	128	59	44	31	15	13	6	28	909
計		251	903	947	772	536	513	368	276	217	141	945	5,869

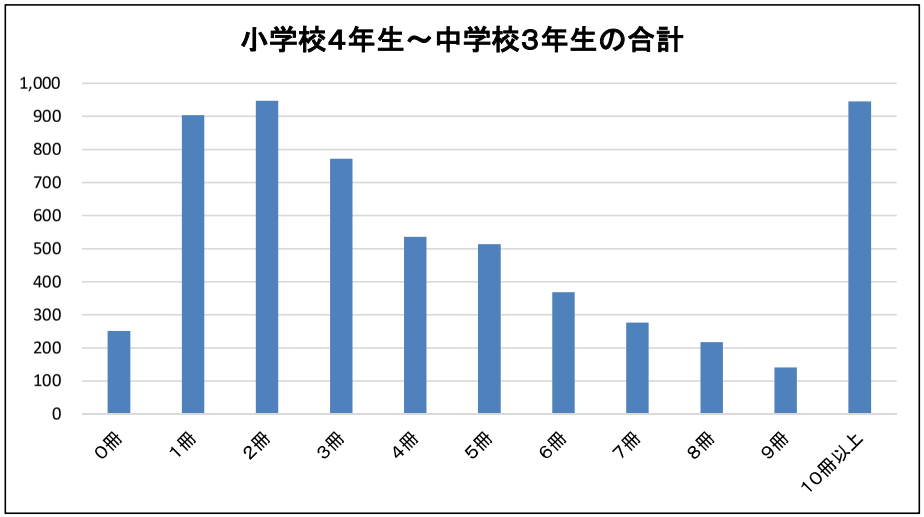

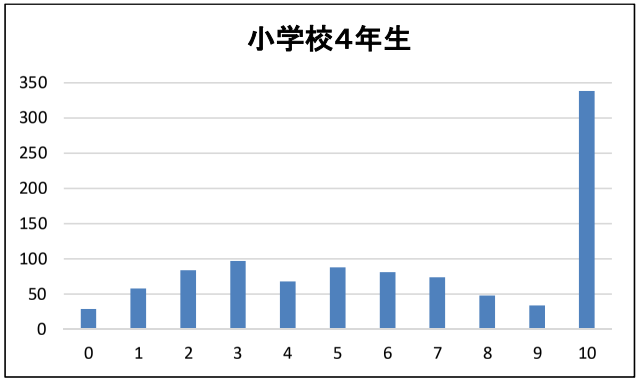

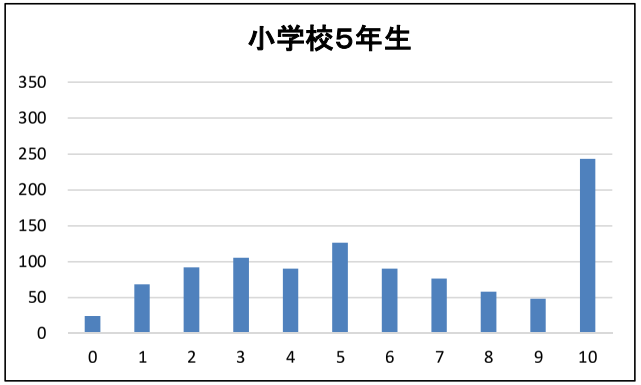

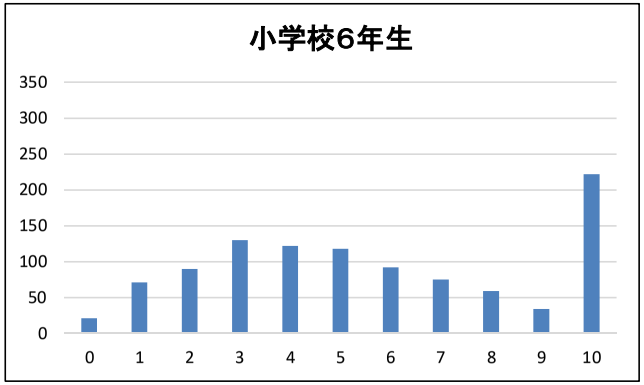

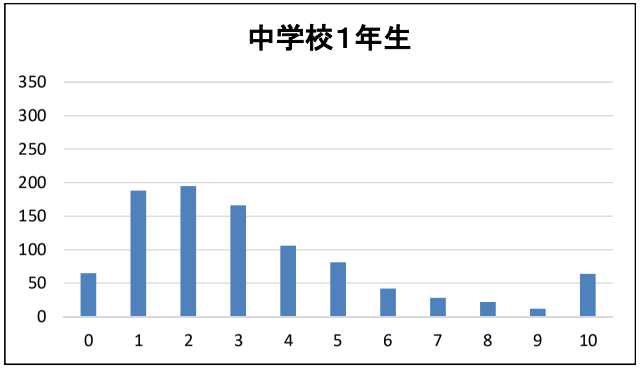

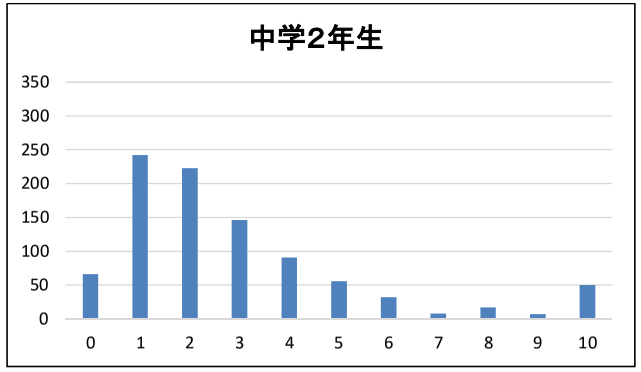

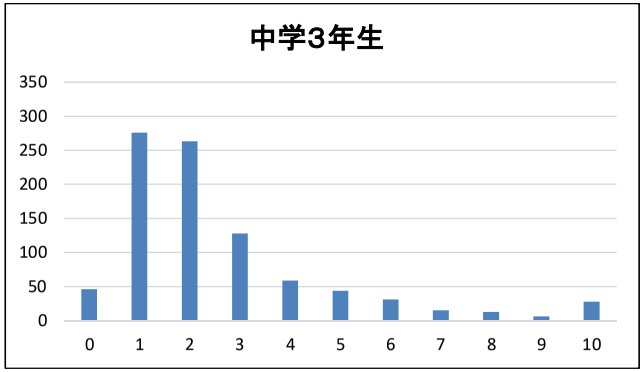

子どもの読書活動に関する調査　調査結果の推移と比較（平成22年度～令和元年度）

◎１か月間に１冊も本を読まなかった児童生徒の割合＜不読率＞（%）

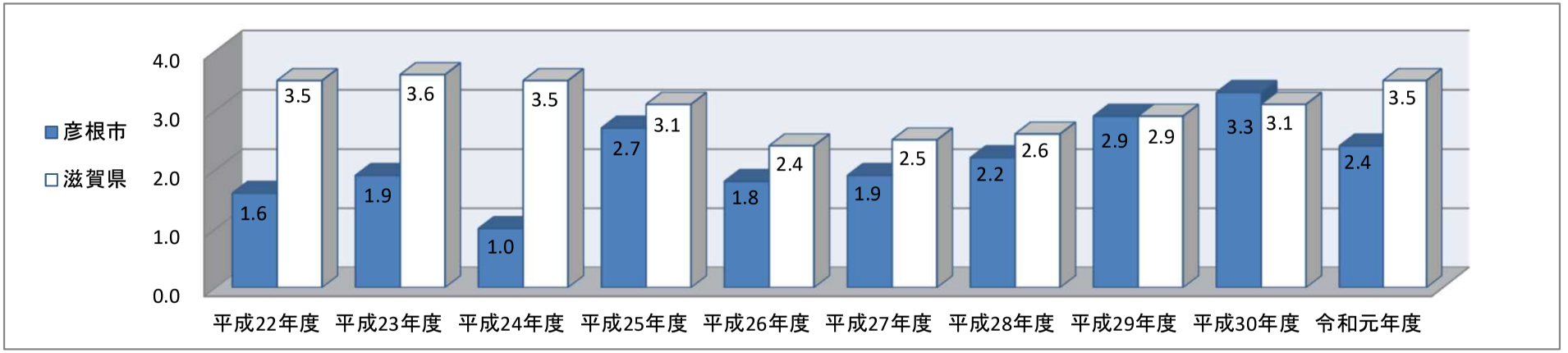

	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	彦根市	滋賀県	**彦根市**	滋賀県	**彦根市**	滋賀県	**彦根市**	滋賀県	**彦根市**	滋賀県	**彦根市**	滋賀県	**彦根市**	滋賀県	**彦根市**	滋賀県	**彦根市**	滋賀県	**彦根市**	滋賀県
小学校	**1.6**	3.5	**1.9**	3.6	**1.0**	3.5	**2.7**	3.1	**1.8**	2.4	**1.9**	2.5	**2.2**	2.6	**2.9**	2.9	**3.3**	3.1	**2.4**	3.5

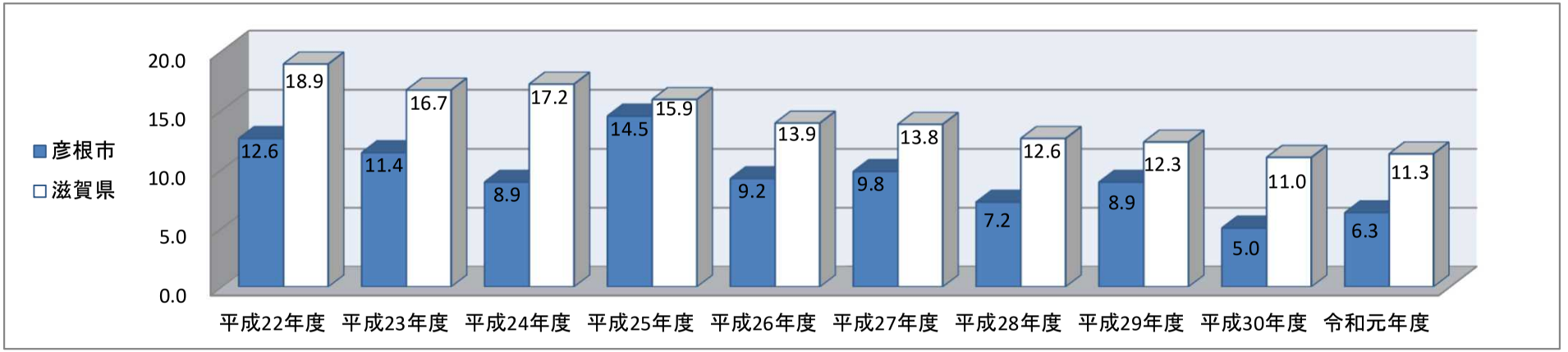

	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	彦根市	滋賀県	**彦根市**	滋賀県	**彦根市**	滋賀県	**彦根市**	滋賀県	**彦根市**	滋賀県	**彦根市**	滋賀県	**彦根市**	滋賀県	**彦根市**	滋賀県	**彦根市**	滋賀県	**彦根市**	滋賀県
中学校	**12.6**	18.9	**11.4**	16.7	**8.9**	17.2	**14.5**	15.9	**9.2**	13.9	**9.8**	13.8	**7.2**	12.6	**8.9**	12.3	**5.0**	11.0	**6.3**	11.3

出典：各年度の「子どもの読書活動に関する調査」

◎１か月間の平均読書冊数（冊）

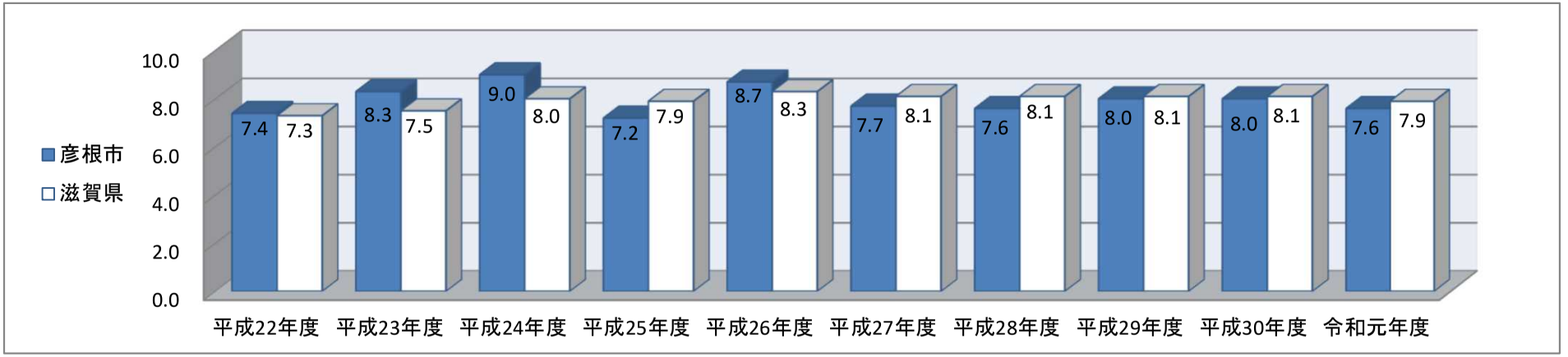

	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29度		平成30度		令和元年度	
	彦根市	滋賀県	**彦根市**	滋賀県	**彦根市**	滋賀県	**彦根市**	滋賀県	**彦根市**	滋賀県	**彦根市**	滋賀県	**彦根市**	滋賀県	**彦根市**	滋賀県	**彦根市**	滋賀県	**彦根市**	滋賀県
小学校	**7.4**	7.3	**8.3**	7.5	**9.0**	8.0	**7.2**	7.9	**8.7**	8.3	**7.7**	8.1	**7.6**	8.1	**8.0**	8.1	**8.0**	8.1	**7.6**	7.9

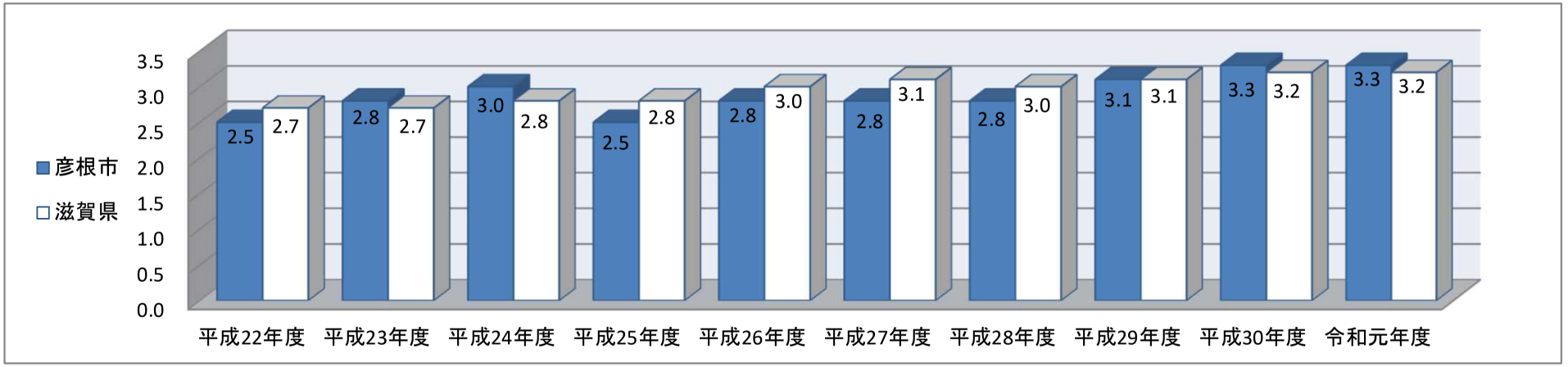

	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	彦根市	滋賀県	**彦根市**	滋賀県	**彦根市**	滋賀県	**彦根市**	滋賀県	**彦根市**	滋賀県	**彦根市**	滋賀県	**彦根市**	滋賀県	**彦根市**	滋賀県	**彦根市**	滋賀県	**彦根市**	滋賀県
中学校	**2.5**	2.7	**2.8**	2.7	**3.0**	2.8	**2.5**	2.8	**2.8**	3.0	**2.8**	3.1	**2.8**	3.0	**3.1**	3.1	**3.3**	3.2	**3.3**	3.2

出典：各年度の「子どもの読書活動に関する調査」

子ども読書活動団体等一覧（彦根市分）

（令和2年1月1日現在）

No	団体の名称	連絡先（主な活動場所）			活動年数	活動人数（人）	活動場所							活動頻度			活動内容						メンバー募集中は○
		名称	住　所	電話番号	（年　月間）		図書館	公民館	児童館	保育所幼稚園	学校	その他		週	月	その他	読み聞かせ	文庫	ブックトーク	学校図書館への支援	その他		
1	彦根市立彦根幼稚園 PTAサークル「お話の会」	彦根市立彦根幼稚園	本町1丁目3-33	0749-22-0412	18年以上	10				○					2	第２・第４ 火曜日	○	○					
2	彦根市立高宮幼稚園PTA	彦根市立高宮幼稚園	高宮町2391番地	0749-22-0625	不明	84				○					2	学期に１回	○	○					
3	彦根市立稲枝東幼稚園PTA	彦根市立稲枝東幼稚園	稲部町315-1	0749-43-4736	40年	20				○					1		○			○			○
4	彦根市立旭森幼稚園PTA	彦根市立旭森幼稚園	東沼波町493-2	0749-27-4432	34年	6				○						学期に２回程度		○					
5	彦根市立城北幼稚園PTA	彦根市立城北幼稚園	松原町3751-3	0749-24-2522	11年	18				○					2		○						
6	彦根市立金城幼稚園 父母と教師の会	彦根市立金城幼稚園	大藪町2545	0749-24-2322	16年	138				○					2		○	○					
7	彦根市立佐和山幼稚園PTA ひまわり文庫	彦根市立佐和山幼稚園	芹川町481－1	0749-23-2555	不明	5				○						年に１回読み聞かせ	○	○					
8	読み聞かせボランティア	彦根市立城陽幼稚園	日夏町166	0749-25-3975	11年	14				○					1		○			○			○
9	お話ブーケの会	彦根市立城東小学校	京町二丁目2-19	0749-22-0312	19年	23					○			1			○						○
10	図書環境ボランティア	彦根市立城東小学校	京町二丁目2-19	0749-22-0312	15年	14					○			1～2						○			○
11	城西小学校図書館教育ボランティア	彦根市立城西小学校	本町三丁目3－22	0749-22-7613	16年	20					○			1			○			○			
12	お話玉手箱の会	彦根市立城南小学校	西今町380	0749-22-4518	16年	26					○			2		図書整理週１回	○		○	○	○	語り	○
13	平田小学校読み聞かせボランティア	彦根市立平田小学校	平田町267	0749-24-1110	9年	7					◯				1		○						○
14	城北小図書ボランティア	彦根市立城北小学校	松原町3751-3	0749-22-5771	18年	14					○			1			○			○			○
15	佐和山小学校読み聞かせサポーター	彦根市立佐和山小学校	安清町11-32	0749-22-0863	17年	33					○			3			○	○	○	○			○
16	すまいる	彦根市立旭森小学校	東沼波町300	0749-22-3087	11年	25					○			1			○			○			○
17	城陽小学校図書ボランティア	彦根市立城陽小学校	甘呂町430	0749-25-1055	16年7月間	11					○			1			○			○			○
18	読書ボランティア	彦根市立若葉小学校	蓮台寺町180	0749-25-3545	7年	12					○			1			○			○			○
19	ふれあい文庫	彦根市立金城小学校	大藪町391	0749-22-4898	26年	10	○	○	○	○	○			4			○		○				○
20	読書ボランティア	彦根市立鳥居本小学校	鳥居本町1550番地1	0749-22-2214	21年	12					○				2		○			○			○
21	河瀬小学校読み聞かせボランティア	彦根市立河瀬小学校	極楽町118	0749-28-1020	10年以上	5～6					○			1			○			○			○
22	ブックレンジャー	彦根市立亀山小学校	賀田山町8	0749-28-0322	18年	6					○			1			○		○	○			○
23	高宮小学校読み聞かせボランティア	彦根市立高宮小学校	高宮町2447	0749-22-0512	15年	20					○			1			○						○
24	稲枝中学校区支援地域協議会 読み聞かせボランティア	彦根市立稲枝東小学校	稲部町308	0749-43-2014	約20年	8					○				2	隔週木曜日	○						○

No	団体の名称	連絡先（主な活動場所）			活動年数	活動人数（人）	活動場所							活動頻度			活動内容						メンバー募集中は○
		名称	住　所	電話番号	（年　月間）		図書館	公民館	児童館	保育所幼稚園	学校	その他		週	月	その他	読み聞かせ	文庫	ブックトーク	学校図書館への支援	その他		
25	稲枝中学校区支援地域協議会読み聞かせボランティア	彦根市立稲枝西小学校	本庄町3583	0749-43-2114	12年	7					○				2	隔週金曜日	○						○
26	稲枝中学校区支援地域協議会読み聞かせボランティア	彦根市立稲枝北小学校	下岡部町597	0749-43-2205	11年10月間	8					○				2	隔週木曜日	○						○
27	東中図書室開館支援ボランティア	彦根市立東中学校	芹川町443	0749-22-1006	約10年	16					○			5			○			○			○
28	ブックママ・ブックパパ	彦根市立西中学校	金亀町8-1	0749-22-4808	12年	6					○					学期に1～2回	○						
29	中央中学校区支援地域協議会読み聞かせボランティア	彦根市立中央中学校	西今町1207	0749-26-0200	17年	17					○				2		○						○
30	図書ボランティア	彦根市立南中学校	甘呂町156番地	0749-28-1283	2年	3					○			1						○			
31	稲枝中学校区支援地域協議会読み聞かせボランティア	彦根市立稲枝中学校	田原町202番地	0749-43-2210	12年	3					○				2	隔週木曜日	○						○
32	おはなし玉手箱	城南保育園	西今町285-1	0749-22-2582	9年	9				○					3		○						
33	稲枝中学校区支援地域協議会読み聞かせボランティア	稲枝ふたば保育園	本庄町2647	0749-43-2053	12年	3				○				3		隔週火木金	○						○
34	稲枝中学校区支援地域協議会読み聞かせボランティア	みづほ保育園	稲部町400-1	0749-43-4394	12年	5				○				5			○						○
35	稲枝中学校区支援地域協議会読み聞かせボランティア	ことぶき保育園	上岡部町５０５	0749-43-2057	12年	3				○					2	隔週火曜日	○						○
36	とりいもと親子文庫	鳥居本地区公民館	鳥居本町1491－6	0749-26-1922	8年	1		○							1			○	○		○	わらべうたあそび 図書の貸出	○
37	彦根市読み聞かせボランティア	彦根市立図書館	尾末町8-1	0749-22-0649	11年6月間	18						○	くすのきセンター 子どもセンター		4	子どもセンターは随時	○				○	ブックスタート事業への協力	
38	ひこね児童図書研究グループ	彦根市立図書館	尾末町8-1	0749-22-0649	40年	25	○			○	○	○	くすのきセンター等		10	総活動は 年間約100回	○		○	○	○	養成講座 わらべ歌 素話 ﾌﾞｯｸｽﾀｰﾄ事業への協力 紙芝居 ﾊﾟﾈﾙｼｱﾀｰ まき絵 影絵等	○
39	彦根市地域文庫連絡会	彦根市立図書館	尾末町8-1	0749-22-0649	33年	12	○									随時、年3回図書交換		○			○	地域文庫PR　読書啓発 読み聞かせ講演会	○
40	彦根おはなしを語る会	彦根市立図書館 （0749-22-0649）にお問い合わせください。			28年	16	○	○		○	○	○	介護施設			各施設月1､2回	○				○	語り、わらべ歌、読み聞かせ	○
41	基地文庫（彦根おやこ劇場）	彦根市立図書館 （0749-22-0649）にお問い合わせください。			19年	3					○	○	ノムラビル３階	1			○	○	○		○	図書の貸出	○
42	カンガルー文庫	彦根市立図書館 （0749-22-0649）にお問い合わせください。			38年7月間	1						○	代表者宅	1			○	○		○		おりがみ　図書の貸出	○
43	おおきな木文庫	彦根市立図書館 （0749-22-0649）にお問い合わせください。			12年	4						○	代表者宅	1			○	○		○	○	獅子舞見学 だんごづくり 夏休みおはなし会 ﾊﾟﾈﾙｼｱﾀｰ 図書の貸出他	
44	おひさま文庫	南地区公民館または、彦根市立図書館（0749－22－0649）にお問い合わせください。			9年	3		○				○	南地区公民館		2～3		○	○		○	○	わらべうた、工作、図書の貸出	
45	おひさまほのぼの文庫	日夏町公民館または、彦根市立図書館（0749－22－0649）にお問い合わせください。			4年	3		○				○	日夏町公民館		2～3		○	○		○	○	わらべうた、工作、図書の貸出	
46	あゆみ文庫	河瀬地区公民館または、彦根市立図書館にお問い合わせください。			22年	3	○	○				○	河瀬地区公民館		2		○	○			○	季節の工作　おはなし会 図書の貸出	○
47	ふらっとDO　BOOKサロン	彦根市立図書館 （0749-22-0649）にお問い合わせください。			2年2月間	3						○	亀山出張所	1				○			○	お話し会　工作　図書の貸出	○

「彦根市子ども読書活動推進計画（第3次計画）」検討委員

（敬称略）

	氏　名	所　属
1	中島　みさを	日夏保育園
2	北川　聡子	佐和山幼稚園
3	川嶋　真由美	旭森小学校
4	柏本　勝	稲枝中学校
5	北村　清(R1) 山口　敦子(R2)	市立図書館
6	近藤　美和	中地区公民館
7	北村　みずき(R1) 今村　美奈子(R2)	ひこね児童図書研究グループ
8	辻　まゆみ	彦根おはなしを語る会
9	西山　幸代(R1) 西倉　邦浩(R2)	子ども・若者課
10	長谷川　知子	幼児課
11	廣川　雄一郎(R1) 今井　和宏(R2)	学校教育課
12	矢田　充宏(R1) 磯﨑　久和(R2)	生涯学習課

事務局	北川　祐子	生涯学習課
	山岡　直実	

彦根市子ども読書活動推進計画
（第３次計画）

発　行／令和３年３月
発行者／彦根市教育委員会事務局生涯学習課
〒522－0001
滋賀県彦根市尾末町１－38
TEL　0749－24－7974
FAX　0749－23－9190